

明石市 「総合相談窓口」を開設 高齢者や障害者支援強化

明石市は1日、同市貴崎1の市立総合福祉センターに「高齢者・障害者の総合相談窓口」を開設した。支援を必要とする高齢者、障害者に対応する専門機関を集結させて連携強化し、総合的に対応する。併せて、認知症や知的障害などで判断能力が十分でない人の後見制度利用や権利擁護などを行う市後見支援センターも業務を開始した。

相談窓口は、総合福祉センター1階の専用スペース(約260平方メートル)に受付を一元化したカウンターを設け、プライバシー配慮し、虐待防止、権利擁護が必要な相談者のための相談室3室も設置。既存の地域包括支援センターと市基幹相談支援センター、新設する市後見支援センターを加えた3機関が入り、高齢者や障害者が地域で生活していくために必要なサービスを案内し、虐待防止、権利擁護などの相談にも対応する。運営は市社会福祉協議会に委託する。

後見支援センターは、司法書士、社会福祉士の専門職員を含む6人体制で運営する。後見などの専門相談▽後見申立支援▽センターとしての法人後見受任▽市民後見人養成▽などを実施。将来的には未成年後見も含む包括的な市民権利擁護機能を目指す。

【駒崎秀樹】